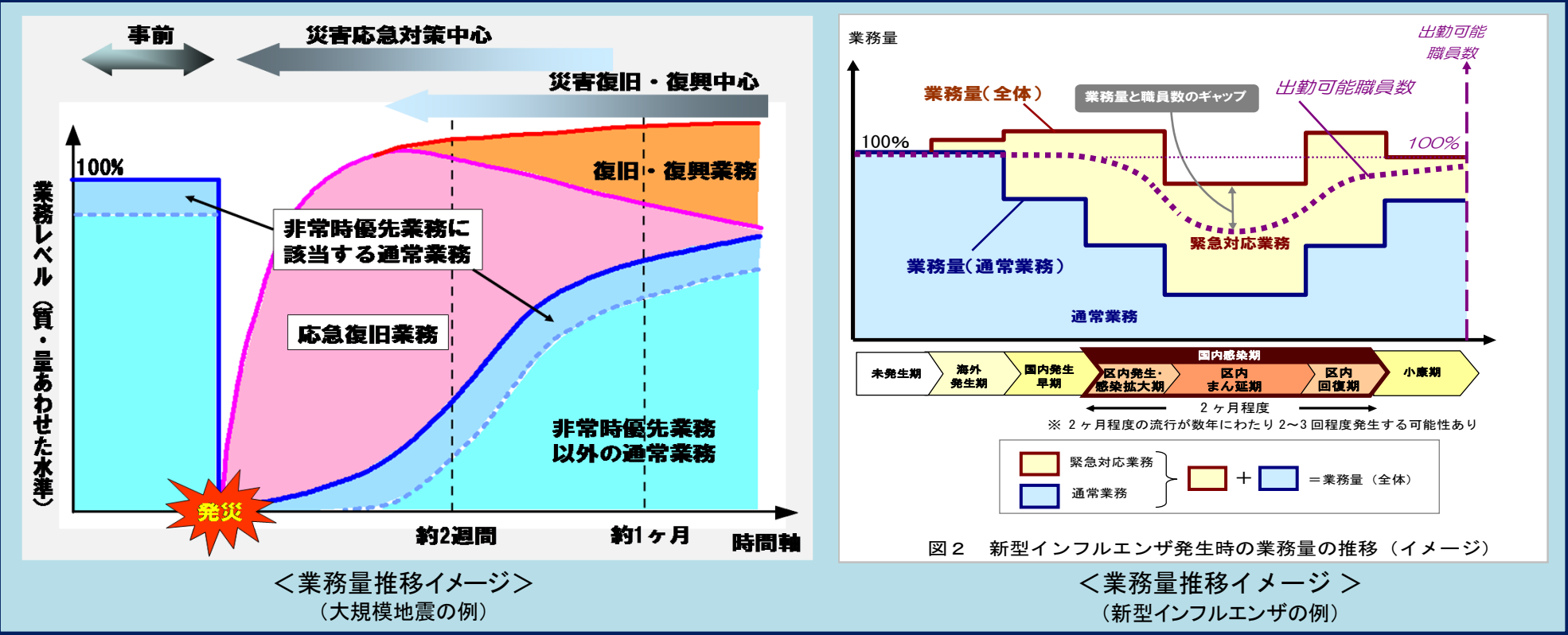


豊島区業務継続計画について【概要】

計画の趣旨

▶本計画は、大規模地震、大規模停電、新型インフルエンザ発生時に、区政の機能維持・早期復旧を図り、災害から区民等の生命、生活及び財産を保護するとともに、区民生活に必要な行政サービスを継続して提供することを目的とする。
 ▶本計画により、非常時優先業務と業務遂行上の課題を明らかにし、確実に業務を実施するための対策の検討と実施、マニュアルの策定、訓練の実施など全庁的な取り組みを進める。



大規模停電編

1 前提とする大規模停電

項目	内容
発生時間	平日の午後2時
停電の計画性	突発的に停電が発生
停電エリア	豊島区全域を含む首都圏エリア
停電時間	6時間(停電発生時には、復旧見込みは不明とする)
主な影響	大規模地震発生時の地震動被害(建物・設備損傷や火災発生)を除いた状況と同じ

2 非常時優先業務の選定結果

業務区分	①対象業務数	②非常時優先業務数	非常時優先業務に選定された割合(②/①)
通常業務	3,527 件	183 件	5.2 %
発災後新たに発生する業務	—	33 件	—
合計	3,527 件	216 件	—

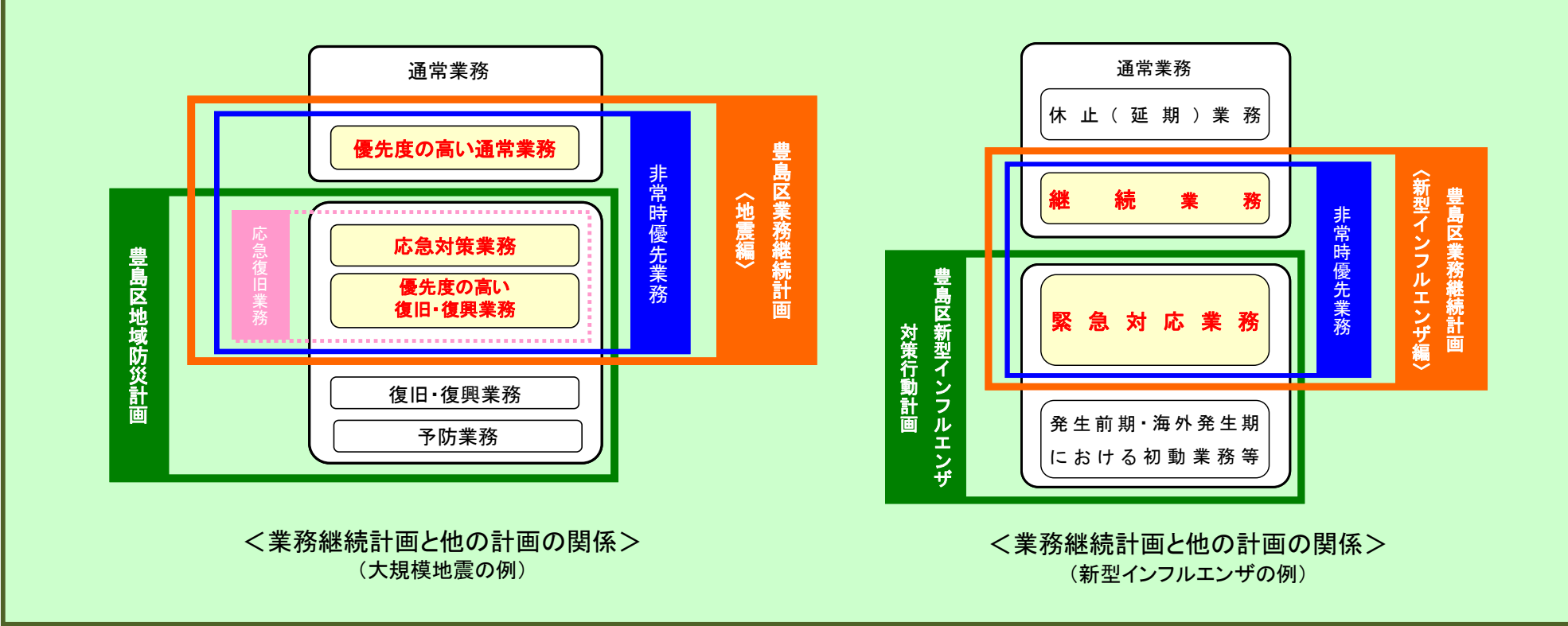
新型インフルエンザ編

1 豊島区の被害想定

	豊島区
罹患率	30%
受診患者数	累計 80,000 人
入院患者数	累計 6,000 人
死亡者数	累計 300 人

2 豊島区職員の被害想定

項目	内容
欠勤割合	40% (874 人)
罹患した場合の欠勤日数	10 日間



3 非常時優先業務の選定結果

業務名	業務内容	業務数	割合(%)
緊急対応業務	新型インフルエンザの発生・流行に伴い、新規に発生した業務であり平常時は行っていない業務	608	14.5
継続業務	通常どおり	424	10.1
	縮小・変更	1356	32.3
通常業務	区内まん延期 休止	976	23.2
	早期に休止	445	10.6
	積極的休止	389	9.3
合計		4198	100

※通常業務数については、業務の細分化などにより、3,527件から3,590件に変更となった。

4 区内まん延期の必要人数

必要人員	職員数(再任用含)	派遣等	出勤可能数	過不足
1352.3 人	1986.9 人	531.4 人	1512.6 人	160.1 人

地震編

計画策定(平成23年度)

第1章 対象とする事象と被害想定

1 前提とする地震

【地震】東京湾北部地震 マグニチュード7.3
区内震度6弱～6強、冬の朝5時に発災、風速8M/秒

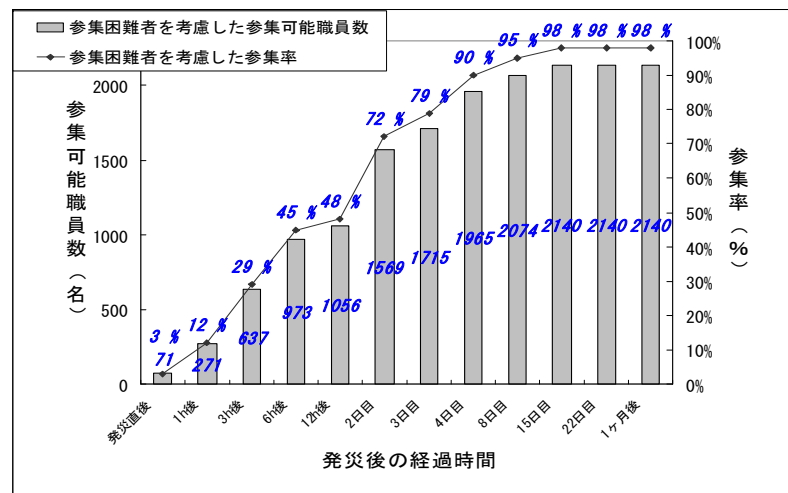
2 被害想定

【被害】死者114人、負傷者2,878人
「首都直下地震による東京の被害想定(平成24年4月東京都)」

第2章 地震発生時の職員態勢と執務環境

1 職員の参集態勢(シミュレーション)

●交通機関の運行状況や被災等による参集困難者を考慮して参集者数を時系列で推定した。



2 執務環境

- 本庁舎は使用可能(免震)、本庁舎以外は執務室の片づけ後に使用可
- 電力は6日間停電、7日目に復旧
- 通信は無線と電話のみ(6日間停電のためPC不可)
- 簡易トイレを併用(30日間は飲料水確保を優先)

第3章 非常時優先業務の概要

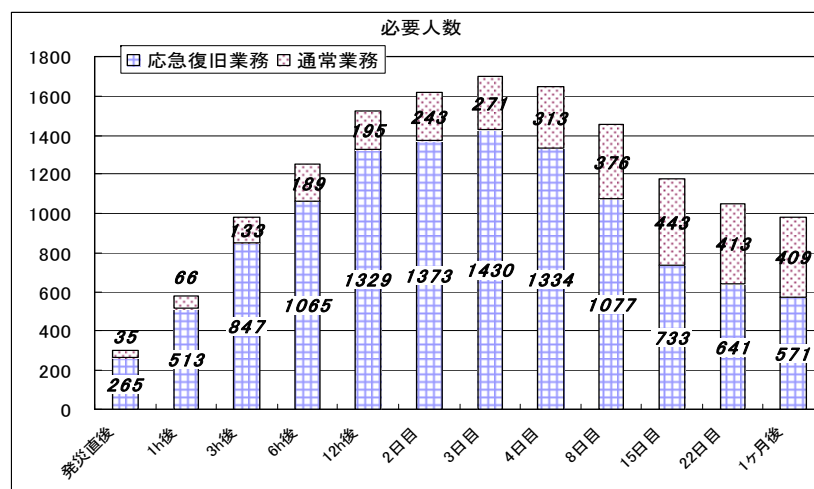
1 非常時優先業務の選定

- 大地震発生時に、どの業務が必要となるか、どの業務を優先的に実施するかをあらかじめ決めておく
- 優先度の高い通常業務等+応急復旧業務=非常時優先業務

2 非常時優先業務の選定結果(全庁調査)

業務区分	①対象業務数	②非常時優先業務数	非常時優先業務に選定された割合(②/①)
応急復旧業務	218件	215件	98.6%
通常業務	3527件	175件	5.0%
発災後新たに発生する業務	-	9件	-
合計	3745件	399件	-

3 非常時優先業務の実施時期別の必要人数(全庁調査)



4 業務プロセスフローの作成

- 非常時優先業務の概要、業務プロセス、実施時期、所要人員、参集可能職員数を課別にまとめた業務プロセスフローを作成

現状と目標のギャップ

第4章 非常時優先業務の実施に向けた課題と対策

1 課題と対策の整理

- 非常時優先業務の選定プロセスで明らかとなった「全庁的な課題と対策」(発災当日の職員数不足、非常用電源確保、職員用の備蓄など)及び「各部署で取り組むべき課題と対策」を整理

2 全庁で取り組むための基本的な方向を提示

- 計画の策定、非常時優先業務に対する認知・浸透と各部署で進める対策実施のための方策を提示し、全庁で取り組む契機とする

計画に基づく対策の推進(平成24年度)

I 対策の実施

1 全庁及び各部署による対策の実施

- 計画で示す全庁的な対策について、震災対策推進本部が実施を推進する
- 計画で示す各部署における課題について、各部署で対策を検討、実施する

II マニュアルの作成

1 部署別マニュアルの作成

- 23年度に作成した業務プロセスフローを再確認し、各部署においてBCP実施マニュアルを作成する

III 訓練の実施

1 訓練の実施

- 作成した各部署のマニュアルを活用し、全庁訓練を実施する
- 訓練を通じて、非常時における職員の役割を明確にする
- 訓練後、マニュアルの問題点を整理する

IV 計画の改定(平成25年度以降)

1 計画の改定

- 地域防災計画の改定、新庁舎移転等を踏まえ、計画を見直し、必要な改定を行う

2 部署別マニュアルの改定

- 部署別マニュアルを見直し、必要な改定を行う